平成２６年度　第１回北海道地方独立行政法人評価委員会　議事録

１　開催日時

平成26年8月28日（木）１５：００～１５：４０

２　開催場所

道庁本庁舎９階　職員監会議室

３　出席者

【出席委員】

舟橋　健市　委 員 長　（ 公認会計士 ）～※ 公立大学部会長
石橋　憲一　副委員長　（ 国立大学法人 帯広畜産大学 名誉教授 ）～※ 試験研究部会長
太田　明子　委　　員　（ 太田明子ビジネス工房 代表 ）
田中　繁道　委　　員　（ 医療法人渓仁会 理事長 ）
安達　陽子　委　　員　（ 一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事 ）
北野　邦尋　委　　員　（ 公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター 地域イノベーション戦略推進室チーフ・コーディネータ ）
籏本　智之　委　　員　（ 国立大学法人 小樽商科大学大学院 商学研究科アントレプレナーシップ専攻長 ）
細川　　修　委　　員　（ 一般社団法人 北海道中小企業家同友会 専務理事 ）

【欠席委員】

谷山　弘行　委　　員　（ 学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授 ）
和田　健夫　委　　員　（ 国立大学法人 小樽商科大学 学長 ）

【事務局】

〇総務部法人局大学法人室
　河治室長　石山参事　成田主幹　樋口主査　杉野主査
〇総合政策部科学ＩＴ振興局研究法人室
　田中室長　寺前参事　樋口主幹　工藤主査　伊藤主査　川原主任

４　資　　料

資料１　北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領
資料２　地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の平成２５年度項目別評価の視点
資料３　平成２５年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
資料４－１　平成２５年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要
資料４－２　平成２５年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果
資料５　平成２５年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
資料６－１　平成２５年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果の概要

資料６－２　平成２５年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果
資料７－１　地方独立行政法人北海道立総合研究機構第二期中期目標素案・修正案対照表
資料７－２　地方独立行政法人北海道立総合研究機構第二期中期目標（素案の修正）について
資料７－３　地方独立行政法人北海道立総合研究機構第二期中期目標（素案の修正）
資料８　　平成２６年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール

参考資料１　北海道地方独立行政法人評価基本方針
参考資料２　地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度計画実施要領

５　開催概要

【事務局】

○　ただいまから、「平成 26 年度第１回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。
議事に入る前に、本日の進行について、お手元の次第に沿って、ご説明いたします。
議事の（１）から（６）までが報告事項でありまして、（７）が審議事項となります。

（１）北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領について
（２）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の年度評価実施要領の平成 25 年度項目別評価の視点について
（３）平成 25 年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
（４）平成 25 年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について
（５）平成 25 年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
（６）平成２５年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について
（７）地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期目標に対する意見について

以上が、本日の議事となります。

○　なお、谷山委員と和田委員におかれましては、本日、ご都合により欠席されております。
それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、舟橋委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【舟橋委員長】

○　皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
本日の議事については、議事（７）を除いて、評価委員会条例に基づき、「各部会の議決」を「評価委員会の議決」とすることができることとなっています。
これらの案件につきましては、既に公立大学部会、試験研究部会で審議の上、決定されたものとなっていますので、本日は、各部会からその内容について、報告をいただきたいと思います。

議事（１）北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領について

【舟橋委員長】

○　それでは、報告事項である議事（１）の「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」

についてですが、議事進行の都合により、公立大学部会長である私に代わって、事務局から説明願います。

【事務局】
○　資料１をご覧ください。４月23日に開催されました「第１回公立大学部会」におきまして、札幌医科大学の年度評価実施要領の一部改正を行っておりますので、ご報告いたします。

○　改正箇所は下線を引いてございますが、「１　年度評価の方針」に、「（６）中期目標期間における評価結果の意見等に対する取組みについて検証する。」　という事項を追加しております。

○　法人に対する第1期中期目標期間評価結果におきまして、評価委員会として、今後の取組に対して、いくつか意見等を付しておりますが、第2期における年度評価では、その意見等に対する法人の取組内容について、確認・検証していくということでございます。

○　改正点は、この１点のみで、あとは変更ございません。
　説明は以上でございます。

【舟橋委員長】
○　ただいま、事務局から説明のあった内容について、ご質問等はございますか。《発言なし》

議事（２）地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領の平成２５年度項目別評価の視点について

【舟橋委員長】
○　それでは、次の報告事項である「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の年度評価実施要領の平成25年度項目別評価の視点」について、試験研究部会から説明願います。

【石橋試験研究部会長】
○　資料２をご覧ください。「道総研の年度評価実施要領の平成25年度項目別評価の視点」について、本年４月の試験研究部会において、このとおり決定したのでご報告します。

○　試験研究部会では、参考資料２の道総研の年度評価実施要領の２の「年度評価の方法」において、項目別評価の視点を別に定めることとしていることから策定したものであり、主に、前年からの年度計画自体の変更により、評価の視点の見直しが必要な項目について、審議し、決定したところでございます。変更項目は全122項目中の12項目ということになっております。
　説明は以上でございます。

【舟橋委員長】
○　ただいま、石橋部会長から説明のあった内容について、ご質問等はございますか。《発言なし》

議事（３）平成２５年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

【舟橋委員長】
○　それでは、次の議事である、「平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」について、事務局から説明願います。

【事務局】
○　資料３をご覧ください。１の「財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」でありますが、これは、知事が財務諸表を承認する際は、地方独立行政法人法第３４条の規定に基づき、「あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない」とされているものであります。

○　公立大学部会におきまして、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、審議を行った結果、財務諸表については、「特に意見なし」との結論に至ったものであります。

○　次に、２の「利益処分に係る知事の承認に関する意見について」でありますが、これは、法人から申請のあった利益処分案について、知事が承認する際は、地方独立行政法人法第40条の規定に基づき、「あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない」とされているものであります。

○　平成25年度決算における当期の総利益、２億779万3,778円に対し、法人からの申請額は総利益の全額となっており、知事の承認案も、「法人の申請額に同じ」となっております。

○　その使途につきましては、あらかじめ中期計画に定める「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる」こととしております。

○　公立大学部会におきまして、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づき審議を行った結果、利益処分に係る知事の承認案については、「特に意見なし」との結論に至ったものであります。
　説明は以上でございます。

【舟橋委員長】
○　ただいま、事務局から説明がありました。法人の決算の数字に関しては、監査法人の監査と、法人監事による監査を行っておりますので、特別の問題はなかったということでございますが、これについて、ご質問等はございますか。《発言なし》

議事（４）平成２５年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

【舟橋委員長】
○　それでは、次の議事である、「平成25年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果」について、事務局から説明願います。

【事務局】
○　平成25年度の札幌医科大学に係る評価結果についてでありますが、これは、公立大学部会におきまして、７月22日と８月25日の２回に渡って審議を行い、決定されたものであります。
　説明につきましては、資料４－１の「評価結果の概要」により説明させていただくこととします

ので、資料４－１「概要」をご覧ください。

○　１ページ中ほどの、３の評価結果の（１）の「全体評価」についてでありますが、部会において業務の実施状況を確認したところ、年度計画128項目のうち「Ａ」評価以上の項目が123項目で、全体に占める割合が96.1％となっておりまして、総合的には「おおむね順調に進んでいる」との評価結果となっております。

○　次に、下の（２）の「項目別評価」は、その分野別の内訳を表で示したものでありまして、全体を１４の分野に分けて記載しておりますが、１４分野中１１分野が「Ⅳ　順調に進んでいる」、２分野が「Ⅲ　おおむね順調に進んでいる」であり、「Ⅱ　やや遅れている」は１分野となっております。

○　次に、裏の２ページをご覧ください。（３）の「主な取組」についてでありますが、アからオに記載のとおりとなっており、

　アの教育については、医学部の一般入試における「北海道医療枠」の拡充を図ったこと、

　イの研究については、がんワクチン及び脳梗塞再生医療に係る治験の継続と、脊髄損傷患者に対する再生医療の治験の開始に取組んだこと、

　ウの附属病院については、手術支援ロボットの運用開始やＭＲＩの整備、また、「臨床遺伝外来」新設による外来診療体制の充実に取組んだこと、

　エの社会貢献については、道内の地域医療機関への医師の派遣や道立江差病院における産科周産期科医師の常駐化を図ったこと、

　オの財務については、運営費交付金が縮減された中で、総利益約2億円を計上するなど、財務内容の改善に努めたこと、といった取組などが評価されております。

○　次に（４）の「改善すべき指摘事項」についてでありますが、１つ目は、「ア　自己点検・評価について」でありますが、業務実績の各項目の記載において、表現に統一性がなく、実施内容が明確でない事例が散見され、内容の確認に時間を要しましたことから、業務実績報告書は道民に分かりやすい記載にするとともに、各項目の自己点検・評価に当たっては、法人において業務運営の改善に資する観点から十分に検証を行い、その理由を明確にする必要がある、としております。

○　２つ目は、「イ　年度計画の策定について」でありますが、前年度までに検討などの取り組みがなされ、実施が決定され、当該年度には、その決定事項を当然に履行することとなる業務については、当該年度の取組計画とはせず、中期目標・中期計画の達成につながるよう適切な内容にするとともに、数値や決定すべき事項など、各項目において目標としている到達度が客観的に分かる記載とする必要がある、としております。

○　なお、資料４－２の評価結果の本体につきましては、さらに詳細な記述となっておりますが、説明は割愛させていただきますので、ご了承願います。

　説明は以上でございます。

【舟橋委員長】

○　ただいま、事務局から説明がありましたが、この中で社会貢献に関して、道立江差病院における産科周産期科医師の常駐化を図ったということは、公立大学部会でも高く評価したところです。

　これについて何かご質問等ございますか。《発言なし》

議事（５）平成２５年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

【舟橋委員長】
○　それでは、次の議事である、「平成25年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」について、試験研究部会から説明願います。

【石橋試験研究部会長】
○　資料５をご覧ください。
　まず、１の「財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」ですが、評価委員会の意見については、（２）にありますように、試験研究部会において、財務諸表に関して各種数値の確認や法人からのヒアリングなどを行い、特に「意見なし」という結論に至ったところです。資料として、評価委員会から知事への通知文案を付けております。

○　次に、２の「利益処分に係る知事の承認に関する意見について」ですが、（２）にありますとおり、平成25年度決算における当期総利益は、４億８千万円となり、法人からは、総利益の全額を「業務運営の質の向上及び組織運営の改善に充てる」目的積立金にしたいとの申請がされたところです。これに対し、知事の承認案は、法人申請どおりとする内容となっております。

○　試験研究部会においては、この利益処分に関しましても、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づき審議を行った結果、知事の承認案について、「意見なし」という結論に至ったところです。資料として、評価委員会から知事への通知文案を付けております。説明は以上でございます。

【舟橋委員長】
○　ただいま、石橋部会長から説明のあった内容について、ご質問等はございますか。《発言なし》

議事（６）平成２５年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について

【舟橋委員長】
○　それでは、次の議事である、「平成25年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果」について、試験研究部会から説明願います。

【石橋試験研究部会長】
○　資料６－１と６－２をご覧ください。
「平成25年度の業務実績に関する評価結果」は、資料６－２にお示ししております。この評価結果につきましては、試験研究部会で７月24日、25日の第２回部会、８月19日の第３回部会と２回にわたって審議を行い、決定したものです。

○　それでは、評価結果について、資料６－１の「概要」により説明をさせていただきます。

まず、３（１）の全体評価の概要につきましては、全122の評価項目のうち、年度計画における取組を十分には実施できなかった、いわゆるＢ評価の項目が一部あるものの、十分に実施しているとしたＡ評価以上の項目が114項目、率にして93.4％あり、全体として、「おおむね順調に進んでいると認められる」と評価したところです。

○　次に、（２）の主な取組についてですが、
アの「研究の戦略的な展開と成果の普及」については、分野横断型の戦略研究や重点研究、経常研究等の着実な推進、
イの「総合的な技術支援と社会への貢献」については、技術相談や指導等を実施するとともに、新たに247機器を提供設備として開放、
ウの「連携の推進」については、帯広畜産大学及び特定非営利活動法人グリーンテクノバンクとの連携協定の締結や協定に基づく連携機関との事業の実施、
エの「広報機能の強化」については、道民向けの公開デーやセミナー等の開催、ホームページやメールマガジンの活用等による広報活動の展開、
オの「その他業務運営に関する取組み」としては、研究職員13名の採用のほか、食品加工研究センターにおける試作実証機能体制の整備など、目標達成に向けて、研究の推進、技術支援等各分野の取組が着実に進められてきたところであります。

○　（３）のＢ評価となった項目は８項目であり、「一般共同研究」や「受託研究」については、経済情勢により、実施課題数、実績額が不十分であり、「依頼試験」や「特許等の実施許諾」については、数値目標に届かなかったものです。
また、「評価制度等の導入」の項目については、制度の導入に向け一定の検討・整理は行われていますが、重要な課題であることから、より方向性を明確に示す必要があり、法人は「Ａ」評価としておりましたが、評価委員会としては「Ｂ」評価としたところであり、「法令の遵守」については、植物防疫法に基づく輸入時の検査を受けていなかった事案の発生等によるものです。

○　なお、項目別評価の状況については、３頁に参考として一覧で掲載しております。
説明は以上でございます。

【舟橋委員長】
○　ただいま、石橋部会長から説明のあった内容について、ご質問等はございますか。《発言なし》
議事のうちの報告事項は以上となります。

議事（７）地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期目標に対する意見について

【舟橋委員長】
○　それでは、次は、道総研の次期中期目標についての審議となります。
素案については、既に各部会において説明を受けているところですが、素案からの修正事項などについて、委員の皆様からのご意見等をいただきながら、審議を行っていきたいと考えております。
なお、19日に開催されました試験研究部会において、本件については審議済みであることを申し添えます。

○　それでは、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期目標」について、事務局から説明願い

ます。

【事務局】

○　資料７－１と７－２に基づきまして、素案からの修正について説明させていただきます。
　まず資料７－１をご覧ください。素案については６月17日から７月16日までパブリックコメントを実施しておりますが、特に意見はありませんでした。

○　素案からの修正は２点ございまして、１点目は上段の方ですが、議会議論におきまして「新北海道科学技術振興戦略」について本文で触れられておらず、道の施策との連携が危惧されるといった質問がございまして、これにつきましては上段の右側の「１研究の推進及び成果の普及・活用」の項目の中に下線のとおり、「道の施策等」の前に「新北海道科学技術振興戦略をはじめ」を追加しています。

○　２点目は下の段になりますが、素案では別途検討することとしていた「財務運営の効率化に係る目標値」について、右の欄のとおりまとめました。
　内容は、下線の部分ですが、「取組を進めるに当たっては、運営費交付金を充当して行う業務に係る経費（研究関連経費を除く。）を少なくとも前年度比１％縮減する。なお、運営費交付金については、少なくとも平成26年度比５％縮減を計画的に行う。」というものでございます。

○　これについては資料７－２をご覧ください。
　まず、一番上の現中期目標の目標値は、「運営費交付金を充当して行う業務は、少なくとも前年度比１％縮減」ということで、研究経費、人件費及び一般管理費について、前年度比△１％としているところでございます。

○　下の「考え方」に書かれていますが、第２期においては、研究関連経費（研究費、研究職員及び研究支援職員人件費）については、効率化係数△１％の対象としないこととし、事務職の人件費と一般管理費については引き続き効率化係数△１％が設定されております。

○　考え方の二つ目の運営費交付金の総額については、「少なくとも平成26年度交付金額の５％相当額（約７億円）縮減を計画的に行う。」とあります。平成26年度の交付金額は132億円ですので、その５％の縮減を計画的に行うということでございます。

○　その下にイメージ図を付けていますが、一般管理費、事務職の人件費は、前年度比△１％の縮減がされます。太枠の部分が先ほどの平成26年度交付金額の５％相当額、７億円弱の部分となりまして、この部分を縮減するということで整理したところです。

○　以上の２点が素案からの修正点ですが、これを反映させた「素案の修正」が資料７－３ということになります。説明は以上でございます。

【石橋試験研究部会長】

○　事務局から説明があった素案の修正については、これまでは試験研究機関の根底となる研究職員を含め、運営費交付金を毎年１％削減していましたが、次期中期目標は研究関連経費については縮減を行わないということが大きな違いでありまして、先週19日に開催した第３回試験研究部会において審議した結果、試験研究部会としては特段の意見はなく、事務局案のとおり了承したところで

ございます。

【舟橋委員長】
○　ただいま、事務局及び石橋試験研究部会長から説明のあった内容について、ご意見やご質問はございますか。《発言なし》

○　それでは、試験研究部会での審議等を踏まえ、評価委員会としては特段の意見がないものといたします。

○　議事全体を通して、何かございますか。
　なければ、「その他」として、事務局から説明がありますのでお願いします。

議事（８）その他

【事務局】
○　今後のスケジュールについて、ご説明いたします。資料８をご覧ください。
　本日、第１回の評価委員会を開催しているわけですが、各部会からご報告をいただきました評価結果などにつきましては、それぞれ各法人に通知するとともに、９月に開催されます「第３回定例道議会」に報告することとなります。

○　今後、試験研究部会におきましては、現地視察などを実施し、年が明けました来年の３月頃に、第４回の部会を開きまして、道総研の第２期 中期計画（案）に係る意見や第１期中期目標期間の評価要領（案）などについてご審議をいただく予定でございます。

○　次に、第２回目となる評価委員会についてでありますが、来年３月中ごろの開催を予定しており、そこで、道総研の第２期 中期計画（案）に係る意見の報告や第１期中期目標期間の評価実施要領（案）についての ご審議などを予定しておりますので、年度末でご多忙のこととは存じますが、よろしくお願いいたします。
　説明は以上でございます。

【舟橋委員長】
○　ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご質問等はございますか。《発言なし》
　なければ、本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】
○　それでは、本日予定の議事についてはすべて終了しましたので、閉会にあたり大学法人室長の河治より一言ご挨拶を申し上げます。

【河治大学法人室長】

○　本日はお忙しい中、舟橋委員長、石橋副委員長を初め各委員の皆様には、ご審議をいただき、ありがとうございました。

　おかげさまで、平成 25 年度の札医大と道総研の業務実績に係る評価結果などについて取りまとめることができました。改めて感謝申し上げます。

○　評価委員会の評価は、専門性及び実践的な知見を備えた委員の皆様から、各法人の取組に対して、客観的かつ中立公正な評価をいただくことで、法人の業務運営の改善に資するものであります。

○　各法人が、評価結果を踏まえて、さらなる発展へとつなげるとともに、各法人の使命を果たして行けるよう、今後ともご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

○　また、今後も道総研の第２期中期計画に係る審議などが控えておりますが、引き続き、ご協力の程、よろしくお願いいたします。簡単でございますが、閉会に当たっての挨拶といたします。

　本日はありがとうございました。

【事務局】

○　それでは、これをもちまして、平成 26 年度第１回評価委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。